

分水地区 自治会別区域割り

番号	自治会【小字】	集合処理及び個別処理の別	番号	自治会【小字】	集合処理及び個別処理の別
1	分水新町一丁目	場所により個別処理又は集合処理区域	48	分水あけぼの一丁目	全域が個別処理区域
2	分水新町二丁目	全域が集合処理区域	49	砂【砂上】	場所により個別処理又は集合処理区域
3	分水新町三丁目	全域が集合処理区域	50	子【砂下】	
4	分水新町四丁目	全域が集合処理区域	51	塚【砂第三】	
5	地蔵堂本町一丁目	全域が集合処理区域	52	【笈西】	場所により個別処理又は集合処理区域
6	地蔵堂本町二丁目1	全域が集合処理区域	53	笈【笈中】	
7	地蔵堂本町二丁目2	全域が集合処理区域	54	ヶ【笈東】	
8	地蔵堂本町三丁目	全域が集合処理区域	55	島【笈興野】	
9	分水桜町一丁目	全域が集合処理区域	56	【笈興野Aパート】	
10	分水桜町二丁目	全域が集合処理区域	57	【一ノ山Aパート】	全域が個別処理区域
11	分水桜町三丁目	全域が集合処理区域	58	【熊上】	
12	上諏訪	全域が集合処理区域	59	熊【上東】	
13	【中諏訪】	場所により個別処理又は集合処理区域	60	【中西】	
14	【中諏訪(ブルーメ)】		61	森【中東】	
15	【中諏訪(ユーハイム)】		62	【熊下】	
16	【下諏訪】		64	【筒西】	
17	【下諏訪(大東)】	65	横【筒東】	全域が個別処理区域	
18	分水栄町	66	【釜屋】		
19	分水大武一丁目	67	田【光郷屋】		
20	分水大武二丁目	68	【荒屋】		
21	分水大武三丁目	69	【下郷屋】		
22	分水大武四丁目	70	泉新	場所により個別処理又は集合処理区域	
23	分水大武五丁目	71	新堀【新堀】	場所により個別処理又は集合処理区域	
24	分水旭町一丁目	72	堀【新堀分水の里】	場所により個別処理又は集合処理区域	
25	分水旭町二丁目	73	中島	全域が個別処理区域	
26	分水旭町三丁目	74	源八新田	全域が個別処理区域	
27	分水旭町四丁目	75	牧ヶ花	全域が個別処理区域	
28	分水旭町五丁目	76	佐【上佐善】	全域が個別処理区域	
29	分水学校町	77	【中佐善】	全域が個別処理区域	
30		78	善【下佐善】	全域が個別処理区域	
31		79	太田	全域が個別処理区域	
32	分水東学校町	80	国上	全域が個別処理区域	
33		81	長辰	全域が集合処理区域	
34		82	渡部	全域が個別処理区域	
35	分水水道町	83	幕島	全域が個別処理区域	
36	笹曲	84	真木山	全域が個別処理区域	
37	笹曲荘	85	大川津	全域が個別処理区域	
38	分水向山一丁目	86	大川津興野	全域が個別処理区域	
39	分水向山二丁目	87	五【五千石荒川】	場所により個別処理又は集合処理区域	
40	分水向陽	88	千【五千石上】		
41	分水弥生町	89	石【五千石中】		
42	新興野①	90	【五千石下】		
43	新興野②	91	下中条	全域が個別処理区域	
44	教員住宅	92	野【野中才上】	場所により個別処理又は集合処理区域	
45	日和団地	93	中【野中才中】		
46	一ノ山	94	才【野中才下】		
47	分水文京町	95	新長	全域が個別処理区域	

■ **全域が個別処理区域(浄化槽整備区域)**
 →補助金の対象地域です。

■ **全域が集合処理区域(下水道整備区域)**
 →補助金の対象外となる地域です。

■ **個別処理区域と集合処理区域が混在する地域**
 →一部補助金の対象となる地域がございます。市役所までお問い合わせください。